

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月21日

【会社名】 藤田観光株式会社

【英訳名】 FUJITA KANKO INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 瀬 川 章

【本店の所在の場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 代表取締役 企画グループ長 伊 勢 宜 弘

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区関口二丁目10番8号

【電話番号】 東京03(5981)7723

【事務連絡者氏名】 代表取締役 企画グループ長 伊 勢 宜 弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

藤田観光株式会社 箱根小涌園  
(神奈川県足柄下郡箱根町二ノ平1297)

(注)箱根小涌園は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の  
便宜のため縦覧に供しております。

## 1【提出理由】

当社は、平成29年9月21日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成29年9月21日

### (2) 当該事象の内容

平成29年9月21日の当社取締役会において、次のとおり固定資産の譲渡を決議いたしました。

#### (固定資産譲渡の内容)

契約締結日	平成29年9月21日
譲渡物件	土地(3,305.81㎡)、建物(1,007.91㎡) 大阪府大阪市都島区網島町4番3、40番3
譲渡益	1,813百万円
引渡日	平成29年9月25日

#### (譲渡先の概要)

名称	公益財団法人藤田美術館
所在地	大阪府大阪市都島区網島町10番32
代表者	代表理事 中村 雅俊

なお、当社と当該法人との間には特筆すべき資本関係、取引関係はございません。人的関係については、当社の執行役員1名および従業員3名が当該法人の理事、評議員、監事をそれぞれ兼職しております。

### (3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の譲渡に伴い、平成29年12月期第3四半期決算において、1,813百万円を固定資産売却益として特別利益に計上する予定であります。